

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県磯子警察署協議会
日 時	令和7年10月3日（金）午後2時から午後4時15分まで
場 所	神奈川県磯子警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 会長 出田浩一、副会長 田邊実、委員 小川百合子、川原武人、高野美帆、田中利昌、角田恭子、根本ゆう子、水谷隆寛、峯岸博之 10名</p> <p>2 警察署側 署長 古山秀和、副署長 森正俊、生活安全刑事担当次長 鳥谷部幹人、警務課長 安澤徹也、留置管理課係長 伊沢一秋、会計課長 宮坂明秀、生活安全課長 渡辺浩義、地域課長 三上幸平、交通課長 塚家章史、警備課長 小林圭二 10名</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>アクティブ交番の効果的な運用について</p> <p>1 アクティブ交番とは</p> <p>従来の交番としての機能を有しながら、かつ機動的に活動が展開できる車両型の交番で、昼間は統合交番管内を主とした交番開設、夜間はパトカーとしての活動を行うなどして、治安維持に努めています。</p> <p>緊急自動車に必要な赤色灯、サイレン、スピーカー等や、交番として活動する際に使用するサイドオーニング等を装備しています。</p> <p>また、簡易テーブルと椅子を積載しており、遺失・拾得物の届出や各種相談の受理など、交番と同様の県民サービスを行うことが可能です。</p> <p>2 アクティブ交番の開設</p> <p>当署では、アクティブ交番開設時に、小学校周辺における通学児童の見守り活動を積極的に行っております。</p> <p>こちらは、5月のゴールデンウィークの時期に、管内、円海山入口におきまして、トレッキングをする方々に対し、アクティブ交番を活用して、山岳事故防止の広報活動をする中で、様々な年代の方に対し、特殊詐欺被害防止のビラを配布しながら広報活動をしている状況です。</p> <p>神奈川県内では、今年の夏は水難事故が多発(件数不明)したことから、当署においても護岸で釣り人に対する水難事故防止の広報に合わせ、特殊詐欺被害防止の広報も併せて実施しました。</p> <p>3 アクティブ交番を活用した広報活動</p> <p>当署では、アクティブ交番開設後の帰署前に、駅前など、人の通行が多い場所を中心に、録音したFMヨコハマDJの音声を活用した、特殊詐欺被害防止の広報を実施しています。</p> <p>最後に、皆様から頂戴しましたご意見をもとに、アクティブ交番の周知と、愛称である「いそごり君」の名前を周知する活動を強化・推進した結果、相当数の方々に周知することができたと思います。</p> <p>今後も、今まで説明したような活動を継続して行い、アクティブ交番の周知と住民との触れ合いを大切に活動を進めてまいります。</p>

諮問

効果的な交通安全教育の実施方法について

答申

- 1 小学校への交通安全教育
小学生に対する通学時や実際の通学路における安全教室
小学校の登下校を付き添う指導の検討（実際の危険個所の把握）
小学生の保護者（大人）に対する自転車教室（定期的な実施）
- 2 事業所への交通安全教育
タクシーやバス会社、運送会社に対する交通安全教育
- 3 高齢者への交通安全教育
高齢者の認知機能や体力の低下に伴う交通安全教育
交通指導員以外での交通ボランティアスタッフの増員の検討（高齢者対策）
- 4 その他の意見
カーブ等の見通しが悪い危険な箇所を通行する場合の交通安全教育
来年の自転車の新ルールに対する啓発活動
電動モビリティのルールについての啓発活動
自転車の交通法令（飲酒、逆走、傘）の交通安全教育

業務説明

各課担当課長等が、令和7年5月から8月まで業務推進結果及び令和7年9月から12月までの業務推進重点について説明を行った。